

2023(R5)年度 グローバルイノベーション研究院（GIR）戦略的研究チーム 公募要項

1. 趣旨

本学は重点3分野（食料、エネルギー、ライフサイエンス）の研究を推進し、社会的要請の高い研究課題において先進的な研究成果を創出することを目指しています。

GIRは機能強化の取組推進のため、研究特区・研究院として海外の著名な研究者・研究機関と連携して最先端の研究を行うことのできる仕組みを構築することを目的としています。国際共同研究体制の増強のため、**対面（来日招聘・海外派遣）での関係構築を基とした国際共同研究を趣旨とした**戦略的研究チームの新規提案を公募します。

2. 提案条件

重点3分野（食料、エネルギー、ライフサイエンス）のいずれかにおける国際共同研究を本学教員がチームリーダーとして推進するものです。提案に係る条件は以下のとおりです。

◇チーム編成

- ・世界的に著名な**外国人研究者を1名以上**、及び**本学教員6名以内**により編成してください。
- ・今まで関係が薄かった（もしくは無かった）極めて優れた外国人研究者との**新しい人脈づくり（関係強化）**を意識した編成が望ましいです。
- ・スーパー教授級の外国人研究者については編成を必須とはしません。
ただし、**可能な限りスーパー教授級を編成することを推奨**します。
- ・若手研究者の編成は必須ではありませんが、若手研究者支援の見地から、**若手研究者の積極的な編成を推奨**します。

※若手研究者：2023年4月1日現在において40歳未満である本学教員等。

◇外国人研究者の職位

- ・外国人研究者の職位は以下のとおりであり、後述の職位審査を以て決定します。
 - ①教授（スーパー教授）又は特任教授（スーパー教授）（以下「スーパー教授」）
世界的な活躍をする著名な外国人研究者であり、チームの中核を担う者。
 - ②特任教授（グローバルイノベーション）
チームにおいて国際共同研究を牽引する、特に優れた知見と高い業績を持つ者。
 - ③特任准教授（グローバルイノベーション）
チームにおいて研究推進に貢献する者。
- ・職位審査ではWeb of Scienceによる当該外国人研究者の論文数、被引用数、平均被引用数、H-indexを用いてGIR運営委員会が個別に審議します。

◇研究計画（来日・派遣等）

・**外国人研究者を原則、年度中において1ヶ月（31日）以上の招聘（雇用）をする計画**としてください。ただし、外国人研究者との関係構築・国際共同研究の推進のため、コロナ禍とチーム予算額（後述）を考慮したうえで、**外国人研究者の来日招聘に代えて、本学教員の海外派遣・出張を計画に盛り込むことも審議の上で認めます。**

- ・国際共著論文の増加が見込まれ、具体的な論文作成目標値を設定できること。
- ・チームにおいて**若手研究者の育成が重視**されていること。
- ・受入研究者（チーム）の研究力があり、研究計画、研究場所、研究資金が充分であること。

◇他チーム・ユニットとの重複不可と組替え

新規提案含め全チーム及びGRH研究ユニットとの間での**研究者の重複は認めません**。提案にあたってはGIRウェブサイトにて公開する各チームを参照し、検討してください。

(GIRウェブサイト 分野・チーム紹介ページ <https://www.tuat-global.jp/pr/>)

ただし、以下の条件に適合する場合は、既存の戦略的研究チームに属する教員からの応募を可能とします。

・活動期間中の既存チームメンバーは、新規提案のチームリーダーもしくは構成メンバーとして応募できます。ただし、その場合は当該既存チームから抜けることとなるため、提案にあたり当該既存チームの承認を得てください。

・当該既存チームは、構成メンバーが抜けた場合、計画内容に変更が生じるため、「2023年度戦略的研究チーム研究計画書」を再提出してください。

3. 研究実施期間

本公募による戦略的研究チームの研究実施期間は**2025 (R7) 年度末まで**とします。ただし、研究成果をもとにした審議により、支援期間が短くなる場合があります。

4. 応募区分及び採択チーム数

重点3分野について 3チーム

5. 提案様式

下記URLよりダウンロードしてください。

(GIRウェブサイト チーム公募 <https://www.tuat-global.jp/op/tuat/8048/>)

◇2023年度GIR戦略的研究チーム提案書フォーム（指定様式）

◇2023年度GIR戦略的研究チーム研究計画・研究者調書（指定様式）

外国人研究者調書については下記の条件に当てはまる場合は必ず記載してください。

- ・初めてGIRチーム等に参加される場合（GIR外国人研究者として未承認の方）。
 - ・GIRチーム等に参加した場合でも、当時より変更（機関や職位など）がある場合。
- 上記条件に該当しない外国人研究者については記載を省略できます。

◇外国人研究者 履歴書CV（任意様式）

前述の研究者調書に記載した外国人研究者については、CVも別途ご提出願います。

6. 招聘計画・経費計画

提案書フォーム「招聘計画・経費計画」シートに記入してください。

【2023年度戦略的研究チーム経費額】

外国人研究者 人件費・赴任旅費・滞在費（合計）	5,000千円 上限
チーム研究基盤経費	500千円

・最小の費用で最大の効果が得られるよう、費用対効果を踏まえた内容としてください。外国人研究者招へいによる特筆すべき効果が見込まれる場合、予算枠を超過して申請することも可能とします。ただし、配分の可否はGIR運営委員会の審査によるものとします。

・（再掲）外国人研究者との関係構築・国際共同研究の推進のため、コロナ禍とチーム予算額を考慮したうえで、**外国人研究者の来日招聘に代えて、本学教員の海外派遣・出張を計画に計上することも、GIR運営委員会審議の上で認めます。**

7. 選考・審査基準

採否はグローバルイノベーション研究院運営委員会の審議により決定します。
新規提案書について、以下項目を審査します。（各項目20点満点）

- ・外国人教員赴任計画
- ・チームの概要及び外国人研究者雇用による特筆すべき効果等
- ・外国人研究者及び受け入れ代表研究者の実績
- ・研究目的・研究計画・方法
- ・活動する年度に目標とする国際共著論文

審査において重要視する項目は以下のとおりです。

◇提案内容

- ・世界的に活躍する**著名な外国人研究者との共同研究**であること（スーパー教授等の編成）
- ・今まで関係が薄かった（もしくは無かった）極めて優れた外国人研究者との**新しい人脈づくり（関係強化）**が意識されているか。
- ・既存チームの更新の場合は、現在の国際共同研究の継続だけではなく、若手研究者の編成により国際共同研究の将来的な関係継続を図ること。
- ・研究体制と内容に実現性があり、**国際共著論文の増加が見込まれる**こと。
- ・研究内容が斬新であり、**社会的にインパクト**があること。
- ・国際共同研究による**若手研究者（博士課程学生を含む）の育成を重視**していること。
- ・招聘・派遣がチームの研究力向上にどの様に波及するか明記されていること、及び、その効果を得るために十分な交流期間が確保されていること。

◇チームリーダー及び外国人研究者の実績

- ・外部資金獲得実績
- ・Web of Scienceの論文数、被引用数、平均被引用数、H-index

8. 応募方法及び期限

◇提出先

研究支援課GIR支援係 メールアドレス girjim@cc.tuat.ac.jp

メール件名を **【2023年度戦略的研究チーム公募 応募者氏名】** としてください。

◇応募期限

2023年 3月 8日（水） 17時 ※期限を超過したものは無効とします。

◇応募方法

上記期限までに5.「提案様式」記載の3件の電子ファイルをメール添付にてご提出願います。
ただし、データ容量が大きく全資料の添付提出が難しい場合は、提案書フォーム（指定様式）及び研究計画・研究者調書（指定様式）の2件を期限までにメール添付でご提出願います。履歴書CVについては別途提出方法を指定いたします。

9. 安全保障管理義務について

我が国をはじめとする主要国では、武器や軍事転用可能な貨物・技術が、安全保障上懸念のある国家やテロリストに渡ることを防ぐため、国際的な枠組み（国際輸出管理レジーム）を作り、国際社会が協調して厳格な管理を行っています。本学では、安全保障管理室を設置し、教職員・学生の国際交流や国際共同研究に支障が生じないように取り組んでいます。

GIRの国際共同研究においても同様の管理義務があり、当該外国人研究者と研究計画について管理ルールに反する内容が無いのか、本学の安全保障管理室（研究リスクマネジメント室）によるヒアリングを実施します。この結果により提案を受理できない可能性がありますので、ご承知おきください。

安全保障管理に関する情報は下記URLをご参照ください。

（参考）本学ウェブサイト安全保障管理（学内専用） <https://www.tuat.ac.jp/i-campus/anpo/>

10. その他

GIRでは若手研究者育成、国際共同研究推進、質の高い研究成果の発信による本学のプレゼンス向上といったミッションを達成すべく、以下のような支援事業を実施しています。

- ・ チーム付特任助教（非常勤）の公募採用
- ・ 本学若手教員・ポスドク・博士後期課程学生の海外渡航支援
- ・ 海外機関若手教員・ポスドク・博士後期課程学生の短期招聘支援
- ・ 海外公的研究費申請書翻訳校正支援
- ・ 海外外部資金マッチングファンド など

詳細はGIRウェブサイト（<https://www.tuat-global.jp/>）をご参照、もしくはGIR支援係までお問合せください。

【担当・問い合わせ】

研究支援課研究推進室GIR支援係 内野・久富・小林

内線 5646 Email: girjim@cc.tuat.ac.jp

GIR戦略的研究チーム公募に関するURL <https://www.tuat-global.jp/op/tuat/8048/>

戦略的研究チーム公募に関するQ&A

【外国人研究者について】

Q1：外国人研究者は外国籍で日本に居住している者でもよいでしょうか。また、日本国籍で外国に居住している者でもよいでしょうか。

A1：本要項の外国人研究者とは、「海外の研究機関に所属している研究者」となります。
すなわち、外国籍でも日本の研究機関に所属している場合は含まれません。日本国籍でも海外の研究機関に所属して海外を本拠地としている場合は含まれます。

Q2：外国人研究者に内諾をとる必要がありますか。

A2：提出された提案書をもとに戦略的研究チームの選定が行われます。選定された場合に、外国人研究者を提案書のとおり、雇用もしくは招聘することができるよう、あらかじめ確認しておくことが必要です。

Q3：外国人研究者を雇用した場合の勤務形態について

A3：外国人研究者は裁量労働制となります。

【来日（雇用・招聘）の条件について】

Q4：連続31日以上連続雇用が難しい場合は、どのように対応すべきでしょうか。

A4：来日期間が連続31日に満たない場合は、招へいの手続きとなります。招へいの場合は雇用と比べて、報酬（謝金）の基準単価が相応に低減することとなります。

Q5：外国人研究者の短期招聘は可能ですか。

A5：滞在日数14日未満の招聘は原則不可です。やむを得ない事情で、短期招聘する場合には「理由書」を提出し、GIR運営委員会の承認が必要となります。

【チーム経費について】

Q6：外国人研究者の人件費、旅費、滞在費について上限はありますか。

A6：1チームあたりの外国人研究者の人件費、旅費及び滞在費の総額は5,000千円を上限とします。ただし、外国人研究者招へいによる特筆すべき効果が見込まれる場合、GIR運営委員会の審議により予算枠を超過することも検討します。

Q7：外国人研究者を招へいするための旅費は実費で支出することが可能ですか。

A7：招へいするための旅費は、原則、実費支給となりますが、1チームあたりの上限額内で運用していただくことになり、予算残額によっては制限する場合があります。

【外国人研究者の来日（雇用・招聘）中の行動について】

Q8：雇用の途中に海外の国際会議に参加する場合、雇用は途切れますか。

A8：雇用期間中にGIR用務として国際会議に参加される場合、雇用は途切れません。

Q9：外国人研究者の雇用期間中、国内出張、海外出張の制限はありますか。

A9：雇用期間中の国内・海外へのお出張の制限はありません。
（出張の用務内容はGIRの研究活動に関する用務とし、その旅費はチームに配分する研究費から支出いただきます。）

Q10：外国人研究者が土日祝日を利用して母国へ帰国し、平日は日本へ戻って勤務することは認められますか。

A10：土日祝日を利用した場合については制限を設けておりませんので、雇用期間中の勤務に支障がなければ問題ありません。ただし私事での往復ですので、往復旅費は外国人研究者の自己負担となります。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

Q11：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出入国規制によって外国人研究者の雇用・招へいが困難な場合、研究計画で来日予定は必要ですか。

A11：出入国規制の継続や緩和の状況が予測できないため、従来の出入国ができる想定で計画を作成してください。実績評価時はコロナ禍による進捗への影響について別途報告をいただくことで、実情に合わせた評価を行います。なお、GIR外国人研究者が出入国規制によって来日ができない場合に限り、オンラインでの共同研究（研究指導等）に報酬がお支払いできる謝金特別単価を新設しましたので、来日予定時期に日本へ入国できない場合は本制度をご活用ください。

Q12：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出入国規制によって相手国への海外派遣・出張が困難な場合、研究計画で海外派遣・出張予定は必要ですか。

A12：日本及び各国の出入国規制の継続や緩和の状況が予測できないため、従来の出入国ができる想定で計画を作成してください。実績評価時はコロナ禍による進捗への影響について別途報告をいただくことで、外国人研究者の雇用・招へい同様、実情に合わせた評価を行います。